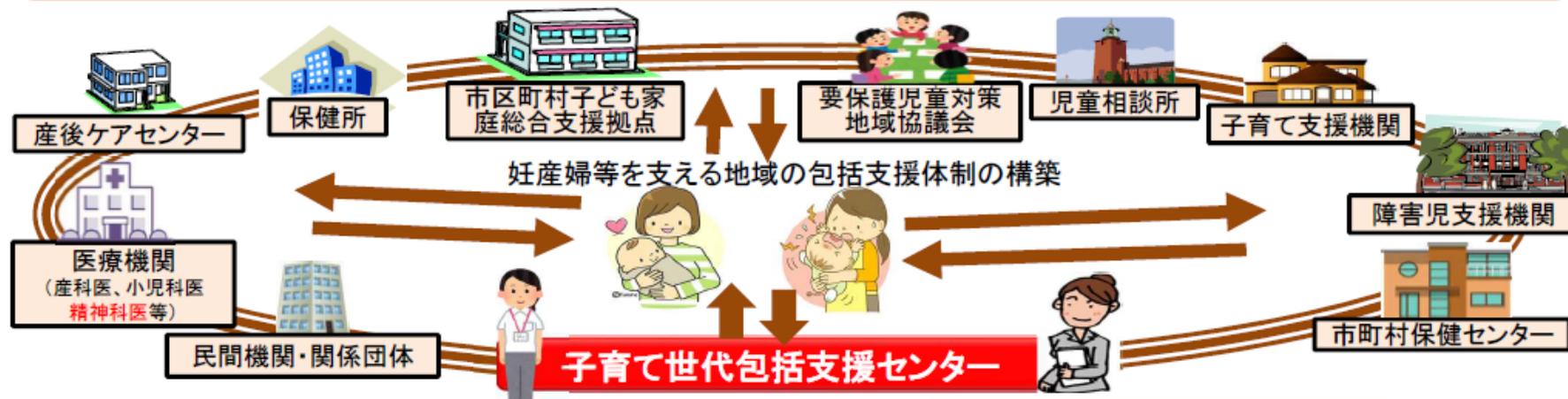


# 子育て世代包括支援センターの体制強化

- 今般の新型コロナウイルス感染症の状況により、不安を抱える妊産婦や家庭がある中で、誰もがより安心・安全な子育て環境を整えるため、保健師等を配置して、妊産婦等からの相談に応じ、健診等の「母子保健サービス」を提供することなどに加え、新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊産婦、特定妊婦や、産後うつ、障害がある方への対応といった多様なニーズに対応できるよう、子育て世代包括支援センターに専門職を配置することで、相談支援の機能を強化する。
- 具体的には、子育て世代包括支援センターに、専門職(SW、PSW、その他の専門職等)を配置し、特定妊婦等に対するSNS・メール等での即時の相談対応、アウトリーチによる支援や、市区町村子ども家庭総合支援拠点や要保護児童対策地域協議会との連携強化を行う。



## 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

保健師 助産師 看護師 その他の専門職

- ①妊産婦等の支援に必要な実情の把握
- ②妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導
- ③支援プランの策定
- ④保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整

マネジメント(必須)

## 困難事例への対応等の支援

社会福祉士 精神保健福祉士 その他の専門職

### 【専門職が行う業務】

- 妊産婦からの問い合わせに即時対応可能とするため、SNS等を活用した即時の相談支援及び多職種でのアウトリーチによる支援
- 市区町村子ども家庭総合支援拠点、要保護児童対策地域協議会や精神科医療機関との連携の強化
- 嘱託医師との連携によるケース対応等の実施

(必須事業として位置づけ)

■実施主体:市区町村 ■補助率:2/3  
 ■設置自治体・箇所数1,288自治体、2,052箇所(R2.4.1時点)  
 ■令和3年度単価(案):専門職の配置による増額 14,209千円







## 2020年度子育て世代包括支援センター実施状況調査（2020.4.1時点：母子保健課調べ）

国庫補助の有無等（市町村別）	市町村数	割合
1. 国庫補助なし	179	13.9%
2. 利用者支援事業（母子保健型）	729	56.6%
3. 利用者支援事業（基本型）	33	2.6%
4. 利用者支援事業（特定型）	4	0.3%
5. 利用者支援事業（母子保健型及び基本型）	256	19.9%
6. 利用者支援事業（基本型及び特定型）	3	0.2%
7. 利用者支援事業（母子保健型及び特定型）	36	2.8%
8. 利用者支援事業（基本型、特定型及び母子保健型）	28	2.2%
9. その他	20	1.6%
合計	1,288	100.0%

国庫補助の有無等（箇所別）	箇所数	割合
1. 国庫補助なし	258	12.6%
2. 利用者支援事業（母子保健型）	1,148	55.9%
3. 利用者支援事業（基本型）	277	13.5%
4. 利用者支援事業（特定型）	42	2.0%
5. 利用者支援事業（母子保健型及び基本型）	196	9.6%
6. 利用者支援事業（基本型及び特定型）	2	0.1%
7. 利用者支援事業（母子保健型及び特定型）	41	2.0%
8. 利用者支援事業（基本型、特定型及び母子保健型）	43	2.1%
9. その他	45	2.2%
合計	2,052	100.0%

実施場所	箇所数	割合
1. 保健所・市町村保健センター	1,096	53.4%
2. 地域子育て支援拠点	186	9.1%
3. 市役所・町役場・村役場	638	31.1%
4. 保育所	6	0.3%
5. 認定こども園	7	0.3%
6. 幼稚園	1	0.0%
7. 児童館（児童センター含む）	14	0.7%
8. その他の公共施設	88	4.3%
9. 空き店舗、ビル・アパート・マンション	3	0.1%
10. 民家	0	0.0%
11. 商業施設	8	0.4%
12. 専用施設	1	0.0%
13. 公民館	0	0.0%
14. 医療機関	1	0.0%
15. 助産所	1	0.0%
16. その他の民間施設	2	0.1%
合計	2,052	100.0%

運営主体	箇所数	割合
1. 直営	1,982	96.6%
2. NPO法人	22	1.1%
3. 社会福祉法人	26	1.3%
4. 社会福祉協議会	1	0.0%
5. 任意団体	7	0.3%
6. 学校法人	4	0.2%
7. 株式会社	3	0.1%
8. 生活協同組合	0	0.0%
9. その他	7	0.3%
合計	2,052	100.0%